

発行人 福井県山形市長 山内 謙
編集 山形市世所 藤原 敏

交通安全

宣言都市

青少年愛護

かつやま

市 広 報

実を結んだ 米づくり運動



史上最高の十二万俵を突破
気象条件に恵まれ

勝山市の米の供出は史上最高の十二万五千七百七俵と十二万俵を

突破し、農作と言われた昨年の十万俵をはるかに上まわる成績です。

市内の耕地面積は、山間部の農地や住宅地の拡大、道路の新設など

で年々減る一方で、今年は昨年よりやや少く千八百ヘクタール、過

去六年間には四百ヘクタールも減っています。

しかし今年は一部の地方で干ばつの被害が出たほかは、農作型の

気象条件に恵まれる一方豊か米づくり運動を通じて施肥、防除な

どのごまかい指導が行なわれ、また保有米の少なくなったことなど

も原因となつて昨年より二割の増加という史上最高の供出高となっ

たものです。

供出米の収納に忙しい農協倉庫前は農家のよいかげ河に満ち、農

作のよるこびが秋の田圃にひろがっています。

ご意見を

お待ちしています

のなかで、回答を求められている内容
については、全部ご返事をさせていただきます。

第二回、市長に手紙を出す
月間、をつぎの要領で行ない
ます。

市では、毎任市政懇談会を
各地で開催、市民の皆さんの
ご意見やご要望を市政に反映
させ市民のための市政をめざ
していますが、まだまだ多く
の問題がたくさんあると考
えています。またいろいろと事
情で市政懇談会に出席できな
かった方も多いことをご
存じます。

市長に手紙を出す月間

また市民全体に関係の深い
ものは広報紙上に掲載させて
いただきます。

とくに秘密を希望のお手紙
は、かたくおまもりいたしま
す。

◆期間 十一月一日から
二十日まで

◆送り先 市役所
勝山市長 山内謙

◆お手紙の末尾にあなただ
のお名前、お名前、年
令、職業をお書きくだ
さい。

この機会に、市政に対するご意見と
ご要望を、ハガキか封筒で、市長へ直
接お寄せください。いただいたお手紙

(ごく名でも結構です)

九月定例市議会

二千九百二万円を補正追加 市教委に藤沢・竹下両氏

九月定例市議会はさる九月二十五日から十月三日まで九日間開かれ、
本会議には山内市長から本市の現状とビ
ジョンが語られ、このあと四十二年度補
正予算額二千九百二十五万円、市教育委員
会委員の選任など八議案を議決、五議案を
採択しました。

主な議決事項

◇補正予算の主なものは、聖火競技場建設
費追加分四十九万円、豊か米づくり運動
事業費三十万円、道路維持費百五十万円、
小中学校教材備品購入費百八十九万円、中
部中学校寄宿舎利用食糧費・消耗品など百

市消防団長に 河合捨治氏

山内市長は市消防団幹部会の推せん
により十月九日河合捨治氏(六三)に
元町二丁目を市消防団長に任命しま
した。

河氏は前防長田邊重雄氏についで二代
目の団長で市消防の重責を担うための
活躍が期待されています。

八十三万円、団体施設射撃場入口駐車場工
事費九十万円、退職手当三百三十八万円な
ります。

市営住宅建設進む 十二月末に完成

市営住宅十戸と県営住宅十二戸の建設工
事が旭町三丁目(市営十・県営二)と高島
地蔵(県営十)に十二月完成をめざして着
々と進められています。

この工事は九月から始められ、十二月二
十日完成予定で、入居は十二月二十五日こ
ろです。

(住宅は第一種(六畳二間)一十二戸、第
二種(六畳と四畳半)一十戸で、いずれも
木造瓦葺平屋建てで、ビサレンス流し、物干
し、さくなどが設けられており、団地には
緑地帯もあります。

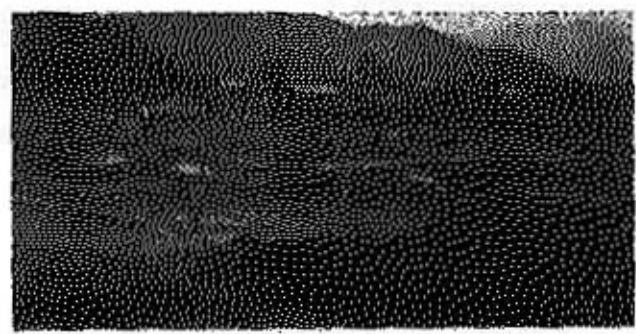
入居資格や、申込み方法は次のとおりで
す。

またさる九月三十日まで市内の各市営
住宅入居申し込みをすすめている方も改めて
福祉事務所へ申し出て下さい。

◇入居資格

(1) 第一種住宅に入居者の所得合計月額
二万円以上三万六千円以下

とです。
◇十月二十一日で任期満了となる市教育委
員に次の三氏が再選されました。
藤沢又兵衛氏 55才 村岡可隆波
竹下外来男氏 45才 元町二丁目
◇市国定資産管理委員に前市議
上杉清氏(67才)一本町三丁目、また市
公立委員に市医師会長松村寛治氏(70才)立川町一丁目がそれぞれ再選さ
れました。



(2) 第二種住宅に入居者の所得合計月額
二万円以下

◇申込期日 十一月三十日まで
◇申込場所 市福祉事務所

山岸議員の財政事情の具体的な方針と
懸念の額を問う。

市長「現在の地方財政は急速な行政需
要の増大と共に経費も増加し年と共に苦し
くなって来ている。本市のような地理的に
不利な条件下にある弱小後進都市が時勢に
おくれまいとすれば、どうしても覚悟必し
た形が無理をせざるを得ない。現在市の財
政面を圧迫しているのは建設事業で、過去
四、五年を見ると十年ほどの事業をしてい
る。例えば四十年度建設の中部中学校も当
初予算を三分の一つ建設の予定が、国の
景気回復政策で補助金、配債が多く認めら
れたので一期に三倍の量を完成した。道路
の舗装や整頓も住民の強い要望で起債によ
って行っている。こうして借金も増えたが
住民福祉のための社会財源は最近いじめる
しく増加した。物価の上上がり激しいの
で借金の利子を補って余りあるほどで、社
会財源を早く作り、早く利用する方が得策
だと思っている。市の四十二年度末許可外
債は一億七千五百四十四万円、立寄金一億
七千七百六十九万円、合計三億四千四百十
一万円である。

山岸議員「市民会館、勝山公民館が
入っているが、その使用について公民館活
動を阻害していることはないか。
松村総務課長「公民館使用
の専ら指定するほか、課目
の種類によってそれぞれ適当な機
所を使用するようにしている。料
金も公民館主催の場合は無料、社
会教育団体は片割引きとするなど
公民館活動がやりやすいよう考

に確している。
松村議員「湯島女子ソフトボール部
に対し、来年の団体へ参加できるように市か
ら選手補助費を出してはどうか。

湯山団体操長「団体の県代表選手強
化費は県で考えているので市としては考え
ていない。
松村議員「木町通りの舗装を改良さ
れる意志があるか、また趣向のため本町は
水害を受けるが、その対策を問う。

市長「商店街の舗装は現状を見た上で
考える。融雪水路を大きくするより秩序あ
る除雪が必要なので計画的な除雪に協力願
いたい。

松村議員「市住居表示について後田方
面から改正されるよう陳情が出ているがど
うなったか。
市長「公的手続としては民主的に行な
ってきたと思っているが部分的にはまだい
点もあつたので、まとめて手直しすること
になっている。

松村議員「本市計画は住民によく知
らされているのか、不審共同居湖の設立の
見とせしめを問う。
市長「都市計画は協議会でも説明し、
広報でも発表している。今後とも都市計画
全般についての周知徹底をはかり
たい。不審共同居湖も併行して考
えたい。

小林議員「農業構造改善中
業は、四十二年度打ち切られる
が、農家の事業では四割五分の補
助しなくなる。今後の農業構造
改善についての辺地や市の未来を

一般質問

小林議員「農業構造改善中
業は、四十二年度打ち切られる
が、農家の事業では四割五分の補
助しなくなる。今後の農業構造
改善についての辺地や市の未来を

第4回市民総合文化祭日程

- ◇11月4日(土) (午後1:00~4:30)
 - 洋楽の部 吹奏楽、合唱、バレエ (前午9:00~午後6:00)
 - 展覧会の部 写真展、書道展、絵画展、人形展、エスペラント展、銘石展、蘭展、おもと展、華道展
- ◇11月5日(日) (午後1:00~5:00)
 - 邦楽の部 雅楽、箏曲、日本舞踊、謡曲 (午前9:00~午後6:00)
 - 尺八、長唄、三味線、詩吟、左義長ばやし、長柄おどり
 - 展覧会の部 写真展、書道展、絵画展、人形展、エスペラント展、銘石展、蘭展、おもと展、華道展
 - 茶席 (午前10:00~午後4:00)
- ◇11月11・12日(土・日) (午前9:00~午後6:00) 川柳作品展
- ◇11月12日(日) (午後1:00~4:00) 市民総合俳句大会
- ◇11月19日(日) (午後1:00~4:00) 市民川柳大会

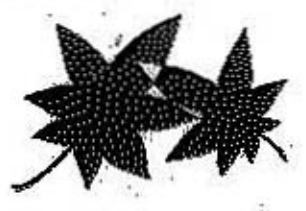
◇ 場所 市民会館

市民総合文化祭

市民会館で華やかに開幕

市民総合文化祭は市民協働委員会、市および市教育委員会後援で、来る十一月四・五・十一・十二・十九日の五日間新装なった市民会館で開かれます。

この文化祭は文化活動にたずさわる人たちに発表の機会を提供するとともに市民に文化に対する理解と関心を深め、郷土文化の振興発展をはかるために開かれるものであります。



として四回目を迎えます。入場料は無料です。出演や出品は全部市民の方ばかりです。郷土文化の振興こそ文化発展につながるのです。市民のみなさんお揃いでお出かけください。

戦没者の父母に 特別給付が支給されます!!

このたび太平洋戦争ですべての子または

最後に残された子を重人・重傷または陸軍兵として戦没その他の公務により失った父母およびこれらの父母と同様の立場にある孫を失った祖父母に十万円の特給金が支給されることになりました。

次に該当される方は市福祉事務所まで請求手続きをしてください。

(1) 子または孫が、昭和四十二年七月七口以後の戦死または公務上犠牲により死亡した者。

(2) 父または母が昭和四十二年四月一日現在に公務扶助料受給年金、遺族給与金等を受ける権利を有していること。

(3) 戦没者の死亡当時その戦没者以外には子も孫もいなかった父母または祖父母。

(4) 子または孫が死亡した日以後、昭和四十二年三月三十一口までの間に自然血族たる子も孫も存するに至らなかった者(ただし養子・継子等法血族の關係の子または孫を除く)

明るい家庭づくり 11月の推進テーマ

はたらく人へ
感謝しながら
健康に注意しあい
自分のできる
仕事を華やかに
つとめよう

×手地の施設をどうするか。

市長「職業構造改善事業は国の仕事として進められているが、最近日本の農政は大きな反省期に入っていて効果も充分とは言えない。特に小規模土地改良対策は国果も持っていない。当市としては特にこの点を考慮し農業経営が確立できるよう助成していきたい。

小林広福議員「市の住宅資金の金融給付は二十五坪以上は対象外と聞くが、二十五坪以上の住宅も対象になるようワケを拡げてはどうか。

市長「対象坪数をもう少し引き上げる必要があるかも知れない。

小林広福議員「北郷東幼稚園の通園路が改良されないままになっているのは何故か。

森下教養課課長「経費が相当かかるので延びていたが早急に補修したい。

島田慶雄議員「市長は市整備のビジョンを語られたが、実施法を具体的にお願いします。例えば学校建設と財政問題をどのように処理するのか。

市長「十年分程の仕事を繰り上げてやったので、今年度は市の財政は多少新しくい仕事は制約を受けるが学校建設は校舎老朽のデータが出ていますので少くとも一年に二棟フルも二つつの方針をやりたい。

島田慶雄議員「学校の教材用品以外の備品費や管理費が不足して困っているが、予算を増額することはできないのか。牧野教育長「とにかくは給費は非常に多

9月市会

☆いので補正予算で二億五千万円計上したが今後も教育に差支えないよう考える。

水上議員「各企業では独自に二部制のための保育所を設けているところがあるが、市でもこれに補助金を出して育成するなど企業と話し合いをする意志があるか。

市長「厚生省では保育所は家庭での保育に欠ける児童を保護するためのもので、企業の労働力を確保するためのものではないとの見地から二部制を公認しない立前をとっている。しかし当市としては企業側とも充分話し合って当市の現状に即して対応する予定である。近く具体化することになっている。

水上議員「京福電鉄の現状は勝山の発展を阻害している。京福や中央へ働きかけるより、沿線の市町村で公営バスを走らすなど積極的対策を考えてはどうか。

市長「京福電鉄の問題は根本的対策が必要になって来ている。バス路線は京福の独占事業であるが、我々としては関係所や中央の力を借りて充分乗り下げ研究して具体的な対策をたてたい。

水上議員「(再)白山県では一つの路線を二社のバスが走っている所もあるのだから積極的に取り組まれない。

今井議員「人口の減少を防ぐ手段として青少年の働く場を拡げるための職業指導や工場誘致などどのように考えているか。市長「地元産業との関係で、工場誘致してもなかなか付かないので難しい問題

引揚者に特別給付金

— 問い合わせは福祉事務所で —

引揚者など次に該当される方に特別交付金が支給されます。

該当事項、手続き、金額などは次のとおりです。

(引揚者)

- ① 本邦以外の地域(外地)に昭和二十年八月十五日(終戦日)まで引き継ぎ一年以上生活の本拠を有していた者で終戦に伴って発生した事柄に基づき外国官廳の理由で生活手段の喪失等のやむを得ない命令、同日以後本邦に引き揚げた者。
- ② 外地に昭和二十年八月九日まで引き継ぎ一年以上生活の本拠を有していた者でソ連の参戦に伴って発生した事柄により河口以後終戦日以前に本邦に引き揚げた者。
- ③ 外地に終戦日まで引き継ぎ一年以上生活の本拠を有していた者で、本邦に滞在中心

終戦によつて、その生活の本拠を有していた外地へもどることができなくなった者。

④ 日本のもとを逃れ続けた者であった南洋群島に昭和十八年十月一日まで引き継ぎ一年以上生活の本拠を有していた者で日本政府の要請により同日以後終戦日以前に本邦に引き揚げた者。

⑤ 内閣總理大臣の定める南洋群島及び外地に終戦日まで引き継ぎ生活の本拠を有していた者。

(引揚前死亡者の遺族)

- ① 外地に終戦日まで引き継ぎ一年以上の生活の本拠を有していた者で、本邦に引き揚げることを余儀なくされるにいたつた後引き続き外地にある間に死亡した者および終戦日以前に死亡した者。
- ② 昭和四十二年七月三十一日以前に死亡

した引揚者の遺族。

(一) 請求手続の期日および機関

昭和四十五年三月三十一日まで市福祉事務所へ

(二) 特別交付金が受けられる遺族の範囲

死亡者の当時の配偶者、子、父母、孫

(三) 特別交付金の額、政当者の終戦日

当時の年令区分に応じ次の額

(引揚者) 50才以上十六万円、35才以上

15才未満十一万円、25才以上185才未

満五万円、20才以上25才未満三万円、

20才未満二万円、(八年以上生活本拠者

に、二万円が加算)

(遺族) 50才以上十一万二千元、35才

以上150才未満七万円、25才以上35才

未満三万五千元、20才以上25才未満二

万二千元、20才未満一万四千元、(八年

以上生活本拠者に七千円加算)

(三) 特別交付金は十年以内に償還すべき

き(四) 国庫債を交付



※がある。職業指導は大切なことで、特に養育期の職業を確保したいと思つてゐる。

今井議員の共同募金学校で此等年の児童から集めるのは強制することになり

よくない。教育長の意見を聞く。

牧野教育長「教育的に理解しよう」と考

えている。

武内議員「市の発展策として県道の整備が必須である。昭和の大日曜になつてい

ないか。

市長「国庫債五十七万七千、県道阿波賀

線等は整備促進期成会を作つて推進してい

るが、新丸線もそろした機構をもたなければ

かけ市だけに終わる。近く小松市等とも

話しあいたいと思つてゐる。

武内議員「の平泉寺の併設中学校問題

をどうするか。中学校設置問題調査会の

性格と考慮を要す。

牧野教育長「色々考慮があるのでま

確しているが今しばらく辛抱願いたい。

中学校設置問題調査会は、教育的政策的苦

見地から意見を具進する教育委員会の諮問

機関で予算額は年額六万円である。

武内議員「共同募金の別割割当てが

昨年通り行なわれているが、さきで原でこ

れを中止すると決まされているが当市はど

うするか。

笠川福祉事務所長「来る二十九日に

呉の共同募金打合せがあるのだからその結果を

みて方針をきめる。

島田議員「人口減少防止対策のため

次のことをどのように考えているのか。①

生活環境、労働環境の整備の労働雇用政策

の促進の保育所の整備の労働問題関係

の促進の保育所の整備の労働問題関係

の促進の保育所の整備の労働問題関係

の促進の保育所の整備の労働問題関係

↓ 園の設置を。

市長「保育所、幼稚園を合わせると出

市の保育率は県下最高だ。東園方面の保育

所の増設と児童保育所の整備に力を入れ、

住宅も毎年市営十戸、県営十戸を新設する

なら住みよい福祉施設の充実した町になる

よう努力する。またお説のような諮問機関

も考慮したい。

松山議員「政府からの委任事務が多

いため、人件費を食ひ市財政を圧迫してい

る。もっと国からの補助金の増額を働きか

けてはどうか。

市長「全国市長会など地方六団体を通

じて地方財源の増額を強く要望している。

松山議員「市の女子職員が離休した

場合昇給を既伸されているが、離休は法に

認められた休職で昇給補給の対象にするの

はどうか。

市長「離休したから延伸したのではな

い。男女同一賃金という事は、同一労働、

同一責任が前提である。出席による負担で

身体的、精神的に男子職員と同じ労働や責

任が果たせない事実において延伸の対象と

なり得る。

松山議員「国庫債の償還は十七年以

来実施されていないが今後の対策を聞く。

建設課長「市の方で清掃するから、市

民の方もゴミを捨てないよう協力をお願い

する。

11月の心配ごと相談

11月の心配ごと相談の日は次の水曜日

です。お電話にてお申し込みください。

◆ 11月1・8・15・22・29日

◆ 午前10時～午後3時

◆ 市福祉事務所

秋の全国交通安全週間

守ろう交通道徳

事故の大半は法規無視

秋の全国交通安全週間が十月二十二日から三十一日まで全国一斉に実施されます。

当市でも八月の末から十月にかけてはや五人の交通事故死(者を出し、いたましい事故はあとをたぢません。

その犠牲者を一人でも減らすには、やはり市民の一人一人が交通上のルールをよく守らなければなりません。

最近ではドライバーや、歩行者の交通道徳、交通

法規の無視が事故多発の原因になっています。とくに歩行のさいには次の二点は必ず守るようにならねばなりません。

(1) 道路の横断 必ず横断歩道をわたるこ

と。斜め横断は危険なので絶対さける

(2) 横断してはいけないとき

車の直前直後の横断は一番危い。とくに大きな車で向こう側が見えないようなときは横断しない

(3) 幼児の手は必ず右手でひいて、子供を大人の右側にしておかなくてはならない。

戦傷病者等の妻への特別給付金ワク拡大

戦傷病者等の妻への特別給付金ワク拡大

戦傷病者等の妻に該当する妻に特別給付金が支給されることになりました。

これは戦傷病者など妻が夫の日常生活上の介助および看護、家庭の維持などのためにしので来た特別な精神的苦痛を感得するため設けられたもので、支給資格は次のとおりで、手続きは市福祉事務所受付け

ます。

① 戦傷病者が昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し、または疾病にかり、その原因で不具麻痺となり昭和三十八年四月一日現在で第六項症から第一款症(旧第七項症)までの次に掲げる給付を受けていた人の妻

(イ) 恩給法により支給される増加恩給

(ロ) 戦傷病者恩給法により支給される恩給年金

(ハ) 国家公務員共済組合連合会より支給される旧令共済障害年金

(ニ) 各共済組合より支給される各管庁共済障害年金

② 特別給付金の額は十万円中十年以内で償還される無利子の記名国債

③ 特別給付金を受ける権利のある人が死亡した場合その死亡した者の相続人は自己の名で請求できます。

④ 受給権者は昭和三十八年四月一日現在で戦傷病者の妻であること。同日に日本の国籍を有していた者であること

したがって昭和三十八年四月一日に戦死した戦傷病者が昭和三十八年四月一日以後死亡した場合でも妻が昭和四十二年四月一日に存していれば特別給付金が支給されます

受給権を確かめよう

五年で時効になりす

あなたやあなたのご家族の万が一国民年金の福祉年金受給権利のある人でまだ手続きのすんでいない人はおられますか。

権利がついてから五年間放っておくと例えは満七十五才になってから五年以上経過する)その権利がなくなりすので(と)なとも損する人のさいよういまい一度市役所で調べて権利のある人はすく手続きをとりください。

福祉年金を受けることのできる人は、七十才以上の人とか保険料納付が一年未満の喪失身体障害者および夫と死別した母子家庭などの方です。しかしこれらの人でも公的年金(恩給、厚生年金、遺族年金等)を受けているとか一定基準額以上の所得のある人には支給制限があります。支給制限の除外は毎年ゆるめられていきますので今まで該当しなかつた人も市役所で毎年更めて調べなおしてください。

福祉年金

明治百年 勝山街道

(4)

内取橋りと人足保護のため、申所が設けられ、松風・勝山は分屯区に属し、卒三をが配された。卒が巡査と改まったのが同八年、同十年には、警備隊と改称された。

泣く子もだまるタンナはん

その後急激の収縮があり、派出所・駐在所もなくなり、数も進々増減した。(昭和十三年、昭和十四年)は、勝山を大正十五年、松前を昭和十七年)と改称された。

もの。駐在はタンナとして敬遠され、泣く子もだまらした。

明治百年 勝山の写真や一あい

来年は明治百年にあたります。市は概でも新年寺に明治の頃の勝山の姿を特集します。市民の方で次のような写真をお持ちの方は、ぜひお貸し願います。お借りした写真は複製して掲載したいようお返しますから市役所総務課に送付してください。

①明治時代の建物、橋、川、風景等、町の風物、工場跡などの写真

②明治時代のお祭りや記念行事の写真

③その他重要な当時の生活の様子を写すこととなる写真など

しらぬまに

積んだ年金

老後は笑顔

改正された小作料

市農業委員会では小作料を昭和42年9月1日より次のように改正しました。

畑の部		田の部	
農地等級	10アールの当り	農地等級	10アールの当り
1級	2,170円	1級	5,688円
2級	2,073円	2級	5,444円
3級	1,973円	3級	5,204円
4級	1,875円	4級	4,960円
5級	1,778円	5級	4,720円
6級	1,680円	6級	4,476円
7級	1,580円	7級	4,236円
8級	1,483円	8級	3,992円
9級	1,385円	9級	3,752円
10級	1,285円	10級	3,508円
11級	1,188円	11級	3,268円
12級	1,090円	12級	3,024円
13級	990円	13級	2,784円
14級	893円	14級	2,540円
15級	795円	15級	2,300円

全国物価統計調査に協力を

十月三十日から十一月七日からのそれぞれ三日間、四十二年度全国物価統計調査が行われます。

この調査は、消費者の日常生活の上で重要な商品三百七十品目、八百五十銘柄の小売価格や、サービス料金を全国一般小売店に二階に調査し、物価問題解決の基礎資料を得るとして、世帯格差を正しめ、日用品の価格差、企業間の価格差等の実態を明らかにしようとするものです。

このため、商店経営者の方へには調査の趣旨を説明され、調査員が訪れた際には

段のご協力をお願いします。

納税者の声を聞く旬間 11月1日から10日まで

大野 税務署

「納税者の声を聞く旬間」が、十一月一日から十日までの十日間全国的に実施されます。これは税務行政に対する納税者の意見や要望を広く積極的に聞き、可能な範囲で税務行政の改善にとり入れることにも、納税者と税務署との意志の疎通をはかり、「近ききやうい税務署」の実現を推し進めるためのものです。また今年度は、申告納税制度、二十周年に当たりますので、税務署では次の行事を実施します。

- 1、税務署幹部の納税者宅訪問
- 2、納税者の声を聞く相談会

3、婦人団体の税務見学、アンケート募集

43年版県民手帳 申し込み受付中

福井県統計協会では本年も統計見学の普及を目的として昭和四十三年版福井県民手帳を十一月中旬に発行いたします。

手帳には各種資料、名簿、備忘録がありごまね、携帯にも非常に便利になっていきます。

市商工観光課では現在、その予約を受け付けていますので市商工観光課か、近寄りの公民館または各区分長（町内会長）宛お申し込みください。

既に制限がありますので早めにお求めください。

簡易保険

創業記念日

十月一日は、郵便局の簡易保険創業の日です。簡易保険は五十五年創業以来五十年間国保として全国津々浦々に普及し、五軒に三軒の割合で加入しています。

またその積立金は全国市町村に貸し出されて町づくり村づくりに使われておりますが、勝山市でも二億二千七百万円が還元融資され、小中学校、道路、簡易水道などの整備に使われております。つまり、市民のみならずの二口二口の発展につ

ながっているわけです。勝山郵便局では簡易保険創業を記念して市民のみならずの二口二口の幸福を念願するものと、勝山市の発展に協力したいと、また二口二口の新加入をお祈りしております。

早めにすまそう

便所の越冬準備

そろそろ冬ごもりの準備がはじまりますが、便所の汲み取りは早めにすませましょう。

毎年年末にはきまって汲み取りが殺到します。しかし市の屎処理場の一日の処理能力は二十七キロリットルなので、年末に一度に持ってこられても受け入れることができません。また料金も冬料金で少し高くなりますので、各家庭の便桶を考慮して早くすませよう心掛けましょう。

よく便桶のなかにビニールや布製品などが入っていて処理場の機械液漏の原因となりますので、これらの品を抜けてまないうち注意してください。

補遺員手当を寄贈

千世によい本を備えてくださいと川崎五郎さん、昭和町二丁目には青少年労働センター補遺員手当三千円を勝山公民館へ寄せられました。

電報電話相談と電話教室



二人だけのラブ電話から、大きな取引を成功させるビジネス電話まで、現代の私たちの暮らしは、さまざまな電話によつて左右されています。しかし電話の正しい扱い方やいろいろな電話の効能については、案外知られていません。

勝山電報電話局では、電話のマナーと無限に広がる電話の効能について、電報電話相談と電話教室を次のとおり、実施しますから、お気軽にご参加ください。また電報電話のことなら、どんなご相談にも応じられるよう電話コンサルタントがお待ち申しております。

と き 10月25日～31日まで（午前10時から午後3時まで）

ところ 勝山電報電話局内

◇出張しての電話教室をご希望の場合はあらかじめご連絡ください。

受話機はキッチンとかけましょう

勝山電報電話局

